

本願寺派教団の従軍布教活動と民族差別

野世英水

はじめに

近代以降の真宗本願寺派（以下、本願寺派）教団の従軍布教活動は日清戦争よりはじめられるが、それはその後の本願寺派教団の戦争協力体制の中で常为中心的に取り組まれていったものであった。またそのことを通じてアジア・太平洋地域への教団の「開教」というものもすすめられていった。そしてさらにその活動はアジア民衆に対する民族差別の中ですすめられたものでもあった。ここでは日中全面戦争開始時における本願寺派教団の従軍布教活動の様子、従軍布教活動と「開教」との関連、および民族差別と「開教」の問題について簡単ではあるが見てゆくこととしたい。

一、日中全面戦争開始時における従軍布教活動

本願寺派教団は日中戦争の全面的展開をうけてその戦時奉公体制を強化させてゆくこととなるが、盧溝橋事件後の一九三七年七月一日、本願寺派執行長千葉康之は門末に向けて次のような訓告を出している。

今次北支事変ノ勃発ハ事件不拡大ノ方針ヲ以テ帝国政府最善ノ努力ニ拘ラス類々タル支那側ノ不信行為ニヨリ今ヤ其波及スル所予期スヘカラサル形勢ニ立チ到リタルハ真ニ以テ遺憾千万ノ次第二有之此際挙国一致報國ノ忠誠ヲ抽テ国難打開ノ一途ニ殉スヘキハ我国民ノ本分ニ外ナラサルコト言フ俟タス王法為本ノ宗則ヲ奉スル一宗ノ僧俗須ラク門徒教化ノ重責ヲ空シクスルコトナク億兆一心粉骨碎身以テ無極ノ皇恩ニ奉答致スヘク此際挺身教

導ノ任ヲ尽サルヘシ

〔教海一瀾〕第八四六号、一九三七年八月

すなわちそれは盧溝橋事件を「支那側ノ不信行為ニヨ」るものとし、帝国政府の軍事行動を無媒介に支持しつつ、「国民ノ本分」としてまた「王法為本ノ宗則ヲ奉スル一宗ノ僧侶」として「億兆一心粉骨碎身」「皇恩ニ奉答致ス」べしと指示するものであった。さらに同年九月九日には、近衛内閣によつて国民精神総動員運動実施の内閣告諭が出され、翌十日にはその運動要綱が発表されるが、教団ではこれを受けて「本派本願寺国民精神総動員運動提要」なるものを作成し、帝国政府の運動と呼応しつつ、全教団挙げて立信報国の運動を展開するよう門末に求めている。

このような中、同年七月二三日に教団では「事変ニ対スル奉公ノ事務ヲ管掌スル所」〔教海一瀾〕第八四六号、一九三七年八月）として、戦時奉公事務を一括して行うための臨時事務所（所長千葉康之）を設置している。この臨時事務所は日清・日露・シベリア戦争時に設置された臨時部の職務を基本的に継承するものであるが、そこでは慰問課として第一課から第三課が設けられ、そのうち慰問第一課ではその事務内容が次のように規定されて

いた。

- 一、現地軍隊ノ布教慰問
- 二、現地居留民避難民ヘノ慰問救護
- 三、戦病死者ノ現地ニ於ケル追弔法要
- 四、傷病兵ノ現地ヘノ慰問
- 五、特派慰問布教
- 六、内地ニ於ケル援護布教
- 七、其他現地ニ於ケル慰問布教ニ関スル計画実行一切

〔教海一瀾〕第八四六号、一九三七年八月

すなわちこの慰問第一課の職務は、現地兵士および居留民への布教や慰問をはじめとして、戦地における犒軍事務一切を行うことをその内容としていたことが知られる。教団ではこのような臨時事務所の職務を達成し、自らの「報国教団」としての有用性を国家に示すべく、中国の戦線における軍隊慰問の活動や従軍布教使の派遣の増強などを積極的に展開していったのである。

盧溝橋事件後、教団は直ちに「満州」・朝鮮・中国に駐在する開教使に対して待機善処方の訓電を発し、北京・天津の本願寺出張所を中心として従軍布教使動員の準備を整えていったが、一九三七年七月一七日には天津

駐屯軍司令官より第一線部隊将兵慰問布教のための従軍が許可され、「北支」方面における従軍布教活動を活発化させていっている。その後「北支」方面における従軍布教使の増加がなされ、同年八月二〇日現在では二九名を数えるにいたっており、それら従軍布教使を統括するため、一〇月には前執行長前田徳水が「支那」布教総監として北京出張所に入っている。また「中支」方面においても、同年八月一四日に上海海軍武官室より従軍布教許可証が出され、上海別院を中心に従軍布教活動を活発化させていっている。これら従軍布教使は、その後も戦線の拡大と日本軍の兵力増強にともない増加されていったが、彼らの戦地における役割について、それを日中全面戦争開始時における従軍布教使による報告や従軍記、および南京占領時日本軍とともに南京城内に入った各宗従軍布教使による、占領直後の南京その他で催された「従軍僧座談会」の記録等を中心に見てみると、従軍布教使の戦地で果たしていた役割としては次のようなものが挙げられる。

- (1)、戦病死者の葬送（読経および火葬・埋葬）、遺骨の送還。
- (2)、兵士への法話・布教。

- (3)、戦傷病者への慰問。
- (4)、戦闘への参加。
- (5)、懐中名号（陣中名号）・数珠・聖典等の配布。
- (6)、慰問品・物資の供給。
- (7)、中国民衆への宣撫。
- (8)、本山への戦況・活動状況の報告。
- (9)、出張所・布教所の開設準備。
- (10)、通訳・その他。

以上である。これらの中、戦病死者の葬送については次のような従軍布教使の報告がある。

私は、常に一線に立つて兵と行動を共にしました。倒れた兵隊をヒューヒュー弾の飛んで来る中で読経してやると戦友も安心して追撃してゐた様です。何しろ非戦闘員として兵とともに苦勞してゐるのは従軍僧のみですから兵隊さんも喜んでくれました。従軍僧は兵隊さんへ布教をするのだから駄目で名誉の戦死をした者の読経と、子使いをしてやるといふ事です。

〔文化時報〕一九三八年一月二〇日

また次のような報告もある。

従軍僧美談とでも申しますか之れは陣中で聞いた話です我軍の数十名が汽車で進軍中〇〇で四百名からの敵兵に襲撃され、我が軍は全滅かと皆んな悲壮な覚悟をきめて防戦したのです。此の時此の部隊に従軍してゐたのが、東本願寺と真言宗の人で、最前線に弾雨の中で倒れる战友の読経をしてゐた姿を見て部隊長は、あの坊さんを見よ、勇気を出せ、負けてはならない戦へ決して敵に此の陣地を渡すな」と兵を励まされ、一昼夜戦ひつくし〇〇駅を死守したそうです。之れは従軍僧が最前線に立つて使命を果たした為に〇〇駅も死守出来たのだと云ふても過言ではないでせうか。

〔文化時報〕一九三八年一月二〇日

戦地における戦病死者の葬送は、従軍布教使の重要な任務として中心的に取り組まれていったものであり、これら報告にもあるように、戦場でのいわゆる「野戦葬」においては、兵士たちに戦死（死後）への安心感を与え、更なる戦闘へと駆り立てる役割も果たしていったことが知られる。

次に戦地での兵士への法話・布教について見てみると、それは前線では戦闘の合間や戦病死者の葬送の時、さら

には野営地での起床時や就寝時のわずかな時間になされていったものと思われる。これについては次のような報告が。

戦地において布教するかしないかと云ふことが論議される時もありますが、併しこれも時と場合による様です。私は時々お話をして呉れと命ぜられた事もあります。戦死者が出たときなんかその慰霊と共に生存者に対する宗教的講話をして呉れと部隊長から頼まれた事もあります。慰安の意味において一回は奴鳴つて見る必要もあります。そして私は軍人に賜はつた勅諭が宗教の本質である様に拝せられるといふ様な事も申しましたがネ。

〔文化時報〕一九三八年一月二二日

自分は南京入城後数日にもたちませぬが毎朝軍人への御勅諭の五ヶ条を兵に拝唱させ、その後精神講話をして一歩々々及ばずながら戦勝によつた後にも宗教精神の実践をなし、あります。

〔文化時報〕一九三八年一月二一日

また「陣中座談会」と称する次のような報告もある。

從軍布教使 「食後特に夕餉などを兵隊さんと共にして、色々雑談をやつて出来るだけ慰めて居ります。」

中尉 「それは誠に結構だ、自分はそれを望んで居るものですが、兵隊に疲労の為精神衰弱を起したり、又こゝう雨が降つては自然と憂鬱になり、だれ気味に成る事を心配してゐますから、それをどンドンやつて下さい。(中略) それでは自分等がよく内地で承る御信心と言ふものは？」

從軍布教使 「ハイ、そうした人間の知識が信心であり、其処に生み出された光と力は、御信心の徳でありませう、手早く申し上げれば、此支那事変に貴方々々の持たれた剣は御教へでは「利剣即是弥陀名号」とありまして、正義と力を生み出したもので、其御信心即ち智識は、あの立派な「軍人に賜りし五か条の御勅諭」が其徳の源の精であり、エキスであります。」

軍曹 「最初の性の御話では、何も殺せんなどと思つたが、順々と承ると、大いにやらねばならぬ元氣が出ました。」

〔無尺灯〕第三号、一九三八年六月)

これらの報告にある「軍人に賜はつた勅諭」「軍人への御勅諭の五ヶ条」「軍人に賜りし五ヶ条の御勅諭」が一八八二年に發布された「陸海軍軍人に賜りたる勅諭」いわ

ゆる軍人勅諭であることは言うまでもない。そこでは「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ」とし、天皇は将兵を股肱と頼み、将兵は天皇を頭首と仰ぐものとされ、又「訓諭すへき事」として「一、軍人は忠節を尽すを本分とすへし。一、軍人は礼儀を正しくすへし。一、軍人は武勇を尚ふへし。一、軍人は信義を重んずへし。一、軍人は質素を旨とすへし。」という五ヶ条が挙げられている。それはまさに「義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ」ともあるように、天皇のための教育規程とも見えるものであつたが、そのような軍人勅諭に見られる軍人精神教育の規範に沿つた法話・布教を從軍布教使は戦地において行つていったものと見られる。このことについてはまた、本願寺派執行や朝鮮別院輪番等を歴任した岡部宗城が「軍人の布教について」という一文を著し次のようにも述べている。

出離解脱の径路を示しとは、生死出離の径路をいふのである。世間倫理の常道として先ず恩を教ふる。忠も恩であり、孝も恩である。無我を教ふる。滅死奉公である。公益優先である。利他博愛である。業感因果を教ふる。其処に秩序があり、礼儀がある。威武も富貴も恐れない、

智断を教ふる、これが武勇でなくて何であらう。さらに冥慮と冥見とを教ふる。至誠からほとばしる信義がなく、て叶うまい。冥加の感恩を教ふる。勿体ない、辱けない、おかげさまで、御気の毒でといふ気持から質素が生まれる。世間の常道、倫理を教へて人心を正しくする。これ実に皇化を翼賛したてまつる所以だと信ずる。

〔仏教思想〕編輯局編『前進仏教』一九四〇年

ここでは軍人に対し、恩や無我、業感因果、冥慮、冥見等を教えるとし、それが「皇化を翼賛したてまつる」ことであると述べている。しかしその教えることの要は軍人勅諭にある五ヶ条、すなわち忠節、礼儀、武勇、信義、質素を内容とする軍人精神であるとしていることが知られる。従軍布教の教学的背景としては、近代の本願寺派教団を一貫する「行為規範」であるところの真俗二諦というものが想定されるが、そこでは自らの社会的行為はその時々、の社会によって要請される価値にもとづいて、さらに言えば、国家権力の要請する価値に依拠してなされてゆくこととなる。そしてそのような中でなされる真宗の布教というものも、戦時下においては天皇絶対主義、国家神道イデオロギーの鼓吹に終始したのであり、従軍布教においても、軍兵士に要請される価値にもとづき、

具体的にはその最高規範であった軍人勅諭にもとづいてなされていったと考えることができる。

その他の従軍布教使が戦地で果たしていった役割についても、いろいろな報告・記事等が見られるが、ここでは割愛させていただくこととしたい。

二、従軍布教活動と「開教」

アジア・太平洋地域における「開教」の推移を、本願寺派の海外寺院開教使名簿である『海外開教要覧』（本願寺派海外開教要覧刊行委員会編、一九七四年）記載の別院・寺院・布教所・出張所などの設立数より見てみると、そこでは大規模な軍事行動が起こされた時期ごとに、その侵略していった地域において別院等の設立数が多くなっていることが知られ、「開教」とは大規模な軍事侵略とともに拡大されてきていることがうかがわれる。また教団の従軍布教活動も、軍事行動がなされるたびごとに戦地へと従軍布教使を派遣し、その侵略地への強い関心を示しつつ、積極的に取り組まれていったものでもあった。すなわちここでは従軍布教活動と「開教」との関連が窺われるようであるが、以下そのことについて見てゆくこととしたい。

まず日清戦争時においては、朝鮮や台湾などで従軍布教活動が行われている。そのうち台湾・澎湖列島へは戦争末期より戦後にかけて日本軍が上陸し戦闘を開始しており、それら軍隊に対して従軍布教使の派遣が行われている。従軍布教使たちは陸海軍の許可を得る中活動をしていったが、その後も澎湖島や台北・台南・台中など一、二カ所の軍の所在地に駐在し、新たな開教使の派遣を受けつつ、その地での「開教」の足場づくりをなしている。そしてここより台湾の「開教」が拡大されてゆくこととなるのである。すなわち「台湾開教」とは、このような従軍布教活動を契機として始められたと言えよう。またこのような従軍布教使の派遣は、その後の「開教」の進展をにらんでのものでもあった。当時の本願寺派の宗主であった明如は戦局が有利に進み、従軍布教使の派遣も進む中、次のような直諭を發している。

此時にあたり、予が多年抱懐せる海外布教の念願いよいよ増長して禁じがたし、其ゆゑは、かの支那といひ朝鮮といひ、ともにわが仏教伝来の本国なるに、物かはり星うつり、かのくにの諸宗大に衰頽し、教化のあまねくおよばざるより、因果の道理をわきまえず、残忍酷薄にして、貪欲にのみこれふけり、自害々彼、彼此俱害の輩

不尠と聞く、実に愍然の至に候。(中略)「他力の信を得んひとは、仏恩報ぜんためにとて、如来二種の回向を、十方にひとしくひろむべし」の祖訓に順ひ、各自涯分の力をつくし、予が海外布教の素志をたすけ候やう、希ふところに候や。

〔眞宗聖教全書〕第五卷)

当時の教団のアジア民衆に対する民族蔑視の一端を示す内容ではあるが、このような要請も「開教」への足場づくりとしての従軍布教使の派遣が順調に進み、「開教」への見通しがつけられる中で發せられたものと見る事ができよう。

また日清戦争時の主戦場であった朝鮮でも、従軍布教使によつて「朝鮮開教」が着手されている。この従軍布教使による「開教」は、のちの日露戦争においても引き続きなされているが、「開教」が定着し拡大したのはいわゆる「日韓併合」以降であつたようである。

次に日露戦争時においては、戦争規模の拡大とともに、宗教界の中でも突出した戦争協力を行う本願寺派宗主鏡如の存在もあつて、従軍布教使の派遣も飛躍的に増大し

ている。そのような要員の増大と活躍のほどは、戦後の一九〇七年五月に鏡如に対して発せられた「明治三十七八年ノ戦役ニ際シ先志ヲ紹述シテ門末一般ノ奉公ヲ奨励シ又汎ク従軍僧侶ヲ出征部隊ニ派遣シ士氣ヲ鼓舞スルニ努メ其勞勩カラス朕深ク之ヲ嘉ス」(村上重良編「正文訓読近代詔勅集」という勅語からも、察せられるところである。日露戦争時における従軍布教使の派遣先は主に中国東北部であり、従軍布教使たちは戦時奉公のための部署である臨時部の活動の一環として設置された、大連、遼陽、柳樹屯、「奉天」、鉄嶺等の慰問部を拠点に活動を行っていった。そしてこれら慰問部は、戦後臨時部が閉鎖されても現地における従軍布教使の活動拠点として残され、その後の「満州開教」の中心施設(「関東別院」・「奉天別院」など)となつてゆくこととなる。すなわち「満州開教」においても、多数の従軍布教使の派遣やその活動を通して、「開教」が着手され進展して言ったということができるようである。

さらに日中戦争においても、このような従軍布教使による「開教」が同じく進められている。先に見たように、盧溝橋事件後の日中戦争の全面的展開を受けて、教団では中国の戦線における従軍布教使の派遣の増強を行って

ゆくが、その中において、戦闘が終息し警備状態に移つた地で、従軍布教使による出張所の開設やその準備工作がなされている。たとえば華北方面においては、一九三七年十一月の段階で、保定、石家荘、張家口その他の各要地に仮出張所が従軍布教使によつて開設され、同年一月には太原にも従軍布教使によつて出張所が開設されている。また華中方面においても、上海から南京への進軍の最中に、従軍布教使による蘇州出張所などの開設がなされている。そしてそれら出張所には一名ないし二名程度の従軍布教使が駐在し、その後そこを拠点に「開教」活動が行われていつている。またこのような従軍布教使による出張所の開設やその後の活動は、軍の許可を得る中、軍の全面的協力のもとなされたものでもあつた。これら従軍布教使の活動の様子や戦地の状況は、従軍布教使によつて臨時事務所内の情報連絡課へと逐一連絡されてきており、その報告にもとづき、教団では「開教」の進展状況や「開教」のための情報の収集・整理を行つてゆくことができたものと思われる。このように「中国開教」においても、従軍布教活動を通して、それは着手、拡大されていったものと言えよう。

以上見てきたように、教団のアジア各地域における

「開教」というものは、日清戦争以降、従軍布教活動を通して着手・拡大されてきたという側面を強く持つものがあり、日本のアジア諸国への軍事侵略と不可分の関係を保ちつつ進められていったものであったと言える。すなわち国家が大規模な軍事侵略を行うたびに、その地域へと従軍布教使を派遣し、その従軍布教使の活動を通じて「開教」を推し進めていったわけである。言うまでもなく従軍布教とは、軍隊の存在を容認し、その軍事行動を支持し、それに協力してゆくという姿勢の中でしか成立しない。教団は積極的に軍事行動を支持し協力し、さらにはそれを自ら利用する形で自らの勢力を海外へと伸ばしていったわけである。このような軍事行動と一体となり、軍隊という虎の威を借りての「開教」が、敗戦による軍隊の撤退とともに跡形もなく消滅していったのは、蓋し当然であつたと言えよう。

三、民族差別と「開教」

最後に民族差別と「開教」の問題について見てみることにしたい。これまで見てきたように、本願寺派教団のアジア諸国への「開教」とは従軍布教活動を通じてなされてきたものであり、それは軍事侵略と不可分の関係にあつたものであつた。そしてその軍事侵略とは常に民族

差別を基底にしたものであつたと見られる。この民族差別に関しては、よく知られているように、近代日本を代表する知識人とされ国家の政策にも影響を与えた福沢諭吉が、その「脱亜論」の中で明らかな中国、朝鮮への蔑視観、差別観を表明しているが、さらに福沢は「支那風擯斥す可し」という論説の中で次のようにも述べている。

到底今の支那人に向けては其開化を望む可らず。人民開化せざれば之を敵とするも恐るゝに足らず、之を友とするも精神上に利する所なし。既に其利するなきを知らば、勉めて之を遠けて同流混淆の災を防ぎ、雙方の交際は唯商売のみに止まりて、智識の交は一切これを断絶し、其国の教義を採らず、

〔時事新報〕一八八四年九月二七日、

〔福沢諭吉全集〕第一〇巻所収

また「破壊は建築の手始めなり」では次のようにも述べている。

朝鮮は腐儒の巢窟、上に磊落果断の士人なくして、国民は奴隷の境遇に在り、上下共に文明の何物たるを解せ

ざる者のみにして（中略）其国質を概評すれば知字の野蛮国とも名く可きもの（中略）左れば斯る軟弱無廉恥の国民を導ひて文明流の改革を実行せしめんとするには、気の毒ながら脅迫の筆法に依頼せざるを得ず。既に脅迫と決したる上は国務の実権を我手に握り、韓人等は単に事の執行に当たらしむるのみにして、其主義の可否に就ては喙を容れしめず

〔時事新報〕一八九四年一月一七日、

〔福沢諭吉全集〕第一四卷所収）

これらからも福沢が中国人、朝鮮人を差別し、またそれら国々を野蛮国とし文明化しえない国とおとしめていることが知られる。またそこではそれら国々に対する侵略をも可としていることも知られる。そしてこのような民族差別観はのちの日本のアジア侵略の正当化の根拠ともされてゆくこととなるのである。それは「内鮮一体」「五族協和」「大東亜共栄圏の確立」という侵略のスローガンの内実にも見出されるものである。「内鮮一体」の提唱者でもある朝鮮総督南次郎は、「内鮮一体」を朝鮮人をして忠良なる皇国臣民たらしむることであるとされているが、それは朝鮮を日本のもとに完全に服従させるといふものでもあった。また九・一八事件、いわゆる「満州事

変」の首謀者であり、「五族協和」を唱えた陸軍中将石原莞爾は「支那人カ果シテ近代国家ヲ造リ得ルヤ頗ル疑問ニシテ寧ロ我国ノ治安維持ノ下ニ漢民族ノ自然的發展ヲ期スルヲ彼等ノ為幸福ナルヲ確信スルモノナリ」（石原莞爾『滿蒙問題私見』一九三一年、『石原莞爾資料—国防論策篇—』所収）と述べているが、「五族協和」とは中国人を蔑視し、日本の支配の下におこうとするものであったことが知られる。この「五族協和」の差別性は次のような記録からも窺える。

「田中さん（註、田中隆吉関東軍謀略担当参謀）、あなたは（中略）中国人の反応をどう考えていられるのか。」と尋ねると、田中参謀は、「松本くん（註、同盟通信社上海支局長）、（中略）率直に言えば、君と僕とは、中国人をみる観方が根本的に違う。君は中国人を人間として扱っているようだが、僕は中国人を豚だと思っている。なんでもやっちまえばいいんだ。だから君に僕の構想なんか話すつもりはない」という。

（松本重治『上海時代（中）』一九七四年）

店へ入つて来るなり、一人の男は叫んだ。「今そこで、人が自動車に轢かれてねえ」「何処で」「そこで」「死

んだ?」「死んだらしい。」「日本人か?」。誰かこれを聞くことを忘れないところが、自慢にもならぬ満洲の特殊性であらう。「いや満人だ」と答へと同時に、人々は一斉に、「なあんだ!」といふ顔をした。

(満蒙文化協会編『満蒙』一九四二年)

さらに第二次近衛内閣によって提唱された「大東亜共栄圏」構想については、近衛の後を受けた東条英機が一九四二年の施政方針演説の中で「大東亜共栄圏建設ノ根本方針ハ(中略)帝国ヲ核心トスル道義ニ基ク共存共栄ノ秩序ヲ確立セントスルニ在ルノテアリマス。(中略)此ノ建設ニ当リマシテハ、大東亜防衛ノ為絶対必要ナル地域ハ、帝国自ラ之ヲ把握措置シ、其ノ他ノ地域ニ関シマシテハ各民族ノ伝統文化等に応シ、戦局ノ進展ニ伴ヒ、夫レ夫レ適當ナル処置ニ出ツル考テアリマス。」(外務省編纂『日本外交年表並主要文書・下巻』所収)と述べているが、「大東亜共栄」とは日本を核心としてその他の国々、民族をそのもとに秩序化しようとするものであったことが知られる。そしてそれはまた「南洋の現状を見れば(中略)土民等の多くは資源豊富な天地に居住しながら、何時までも未開な状態を脱し得ない哀れな生活を続けている。この時において我が国が敢然南方に進出し

てこれを大東亜共栄圏に摂取し、彼等一億三千万の南洋民族を解放してその幸福を図る」(台湾南方協会編『南方読本』一九四一年)とも謳われているように、他民族を蔑視する自民族中心主義にもとづくものであった。「内鮮一体」「五族協和」「大東亜共栄圏の確立」とはこれらのように民族差別にもとづいた侵略戦争遂行のためのスローガンであったわけである。本願寺派教団は戦時下において国家が遂行する政策を全面的に受け入れていったが、これらのような民族差別にもとづく政策も無批判に支持し受け入れていたのであり、そのような民族差別観を国家と共有しながら、自らのアジア諸国への「開教」もおしすすめていったわけである。

そしてこのことは教団において現在に至るまでも十分には反省されてきていないようにも思える。すなわち先に資料として用いた『海外開教要覧』では教団が行った「開教」を無前提に称賛、美化する内容となっており、またそこでは「満人」「蕃人」「蕃語」「蕃地」などの民族差別とも受けとられる表現が使用されている。さらには「大東亜戦争」「新京」「京城」「昭南」など侵略用語とも言つてよい表現も多く見られる。この『海外開教要覧』の刊行は戦後三〇年近くたった一九七四年であり、戦後

もこの民族差別の問題は「開教」の問題とともに教団において自覚化されていなかったことになる。さらにはそれが現在に至るまでも反省をもって改訂されていないことの問題も指摘されねばならないであろう。よってこれを資料として用いるのは不適切であり、今後新たな「開教」資料の作成が必要であると思われる。なおこのことに関しては、本願寺派教団の基幹運動本部に設置された「戦後問題」検討委員会が一九九六年一月に出した答申に次のように指摘されている。

第六に、「海外開教」については、さきに親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年記念として『海外開教要覧』（一九七四年三月）が発行されている。本書ではアジア太平洋諸国への「開教」を「開教使」の活動とともに無前提に美化・称賛し、民族差別が内在していた侵略戦争に加担したことへの反省がみられない。したがって、「海外開教」の全容を明らかにしつつ、関係機関は早急に新たな改訂版を発刊するとともに、アジア・太平洋諸国の人々との交流に取り組むべきである。

今後この答申内容を教団内で具体化させてゆくよう努めるべきであろう。

おわりに

以上、本願寺派教団が行ってきた従軍布教活動と「開教」について、および民族差別の問題について、不十分ではあるが窺ってきた。ここでは従軍布教活動を通してアジア諸国への「開教」をおしすすめていった教団の姿や、民族差別の中ですすめられていった「開教」のあり方が見られたが、これらの課題についての調査・研究はまだまだ緒に就いたばかりであり、今後教団等の組織において本格的な取り組みが必要であるように思われる。国際化ということが言われて久しいが、本願寺派教団も国際化することを望むのなら、中でもアジア諸国の人々との交流を求めるのなら、そのことは前提的に必要となるであろう。

